

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備	施策	④ 安定したエネルギーの確保	
			施策の小項目名	—	
主な取組	海底ケーブル新設・更新の促進			実施計画記載頁	159
対応する主な課題	④沖縄県は、供給系統が独立していることに加え、離島が多いなど電力供給面で構造的な不利性を有していることから、供給コストの削減等に取り組み、電力の安定的かつ適正な供給の確保を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
離島における電力の安定的かつ適切な供給を確保するため、海底ケーブルの新設・更新を促進する。			西表島～鳩間島	慶良間諸島	伊是名島～伊平屋島 島垣島～竹富島～小浜島～西表島 西表島～新城	備瀬崎～伊江島
実施主体	電気事業者					
担当部課【連絡先】	商工労働部産業政策課		【098-866-2330】		離島へ電力を供給する海底ケーブルの新設・更新の促進	

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の進捗状況							(単位:千円)		R元(H31)年度	平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
予算事業名	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源		
予算事業名	小規模離島電力安定供給支援事業									○H30年度: 電気事業者と連携を図りながら、海底ケーブルの更新・新設の促進を図る。
主な財源	一括交付金(ソフト)	137,000	592,060	—	—	0	0		○R元(H31)年度: 電気事業者と連携を図りながら、海底ケーブルの更新・新設の促進を図る。	
予算事業名	—									
主な財源		—	—	—	—	—	—		○H30年度: —	
		—	—	—	—	—	—		○R元(H31)年度: —	

様式1(主な取組)

活動指標名	離島へ電力を供給する海底ケーブルの新設・更新				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	協議実施	協議実施	協議実施	100.0%	0	順調	電気事業者と、新設・更新箇所の優先順位について協議を実施した。
活動指標名	—				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
	—	—	—	—	—	—		海底ケーブルの新設・更新に向けて、電気事業者と、新設・更新箇所の優先順位について協議を継続している。		
活動指標名	—				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度 of 取組改善案						反映状況				
<p>①離島における電力の安定的かつ適切な供給を確保するため、経年劣化した海底ケーブルの更新や新たな海底ケーブルの設置を促進する。</p> <p>②海底ケーブルの円滑な新設・更新を実施するため、電気事業者の年度別計画の情報共有を図りつつ、適切に対応する。</p>						<p>①今後の海底ケーブルの新設・更新の計画について、電気事業者との協議を行った。</p> <p>②海底ケーブルの新設・更新計画について適宜確認を行った。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・電気事業者は海底ケーブルの新設・更新の優先順位をつけて効率的かつコストをおさえた工事を検討する必要がある。

○外部環境の変化

・離島への観光客の増加など、電力需要の上昇が懸念される。

・耐用年数が経過しているケーブルもあるため、離島の電力安定供給のために、計画的な更新が望まれる。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・電気事業者との協議のもと、海底ケーブルの劣化をおさえるための取組についても意見交換を行う。

4 取組の改善案(Action)

・海底ケーブルの新設・更新については多くの費用がかかるため、電気事業者はコスト削減策を慎重に検討していく必要がある。

・引き続き電気事業者と協議を行い、耐用年数が経過しているケーブルについては、更新を促していく。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備	施策	④ 安定したエネルギーの確保	
			施策の小項目名	—	
主な取組	石油石炭税の免税措置			実施計画記載頁	159
対応する主な課題	④沖縄県は、供給系統が独立していることに加え、離島が多いなど電力供給面で構造的な不利性を有していることから、供給コストの削減等に取り組み、電力の安定的かつ適正な供給の確保を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
電気の安定的かつ適正な供給の確保を図るため、一般電気事業者又は卸電気事業者が沖縄県の区域内にある事業場において使用する発電の用に供する石炭及び液化天然ガスを輸入した場合の石油石炭税の免除を行い、電気料金を低減する。						
実施主体	国	沖縄発電用特定石炭等に係る石油石炭税の免税措				
担当部課【連絡先】	商工労働部産業政策課	【098-866-2330】				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
		—	—	—	—	—	—		○H30年度: 石油石炭税の免税措置の状況について、国と調整を行った。 ○R元(H31)年度: 石油石炭税の免税措置の延長に向けて、国と調整を行う。
予算事業名							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
									○H30年度: ○R元(H31)年度:

様式1(主な取組)

活動指標名	石油石炭税の免税措置				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
			2,994,000千円	3,368,000千円	3,142,000千円	3,546,000千円	100.0%	0	順調	石油石炭税の免税措置の状況について、国と調整を行った。
活動指標名					H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
活動指標名					H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度 of 取組改善案								反映状況		
<p>①県は、免税措置による電気料金低減額や効果などの状況を電気事業者から確認し、国に対して報告を行うなど業務調整を進めて行く。</p> <p>②県内の電気料金低減に向けては、沖縄電力(株)が電気供給業の用に供する償却資産に係る固定資産税の特例措置があり、この措置も平成31年までの5年間の延長が認められたことから、石油石炭税の免税措置と併せて国と調整を進めて行く。</p>								<p>①免税措置による電気料金低減額や効果などの状況を電気事業者から確認し、国に対して報告を行うなど業務調整を進めた。</p> <p>②沖縄電力(株)が電気供給業の用に供する償却資産に係る固定資産税の特例措置についても、石油石炭税の免税措置と併せて国と調整を進めた。</p>		



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

本措置は平成31年度に期限を迎える。

○外部環境の変化

・沖縄県における電気供給業は、化石燃料に頼らざるを得ないといった電力供給における構造的な課題を抱えるなか、エネルギーセキュリティーや経済性の観点から、石炭火力発電所やLNG(液化天然ガス)火力発電所の導入を進められてきたが、原子力発電所の停止等による他電力会社が値上げを行う中であっても、電力料金が低い水準にあり、県民生活や経済活動に影響を与えている。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・これまでと同様に、免税措置が受けられるよう調整を行う。

・沖縄発電用特定石炭及びLNGへ石油石炭税が課税された場合、電気料金を通じて県民生活や経済活動に更なる影響を与えることが想定される。こうした沖縄県の特殊事情に鑑み、沖縄における電気の安定的かつ適正な供給を図るためにも、沖縄発電用石炭等の免税が必要である。

4 取組の改善案(Action)

・本措置は、平成31年度に期限を迎えることになる。更なる延長にむけて国に対して要望を行っていく。